



平成27年第3回岐阜県議会定例会は6月23日に開会され、7月1日から一般質問が行われ、私は岐阜県議会公明党を代表して質問しました。



「清流の国ぎふ」創生総合戦略について

岐阜県の地方創生を進めるための総合戦略について、知事に質問しました。

①本県への新しいひとの流れをつくるため、総合戦略に盛り込む施策は？

- 国は東京一極集中を打破するため、東京圏への転入者を減らし、東京圏から転出者を増やす施策を推進しようとしている。これには地方移住の推進、移住者へ岐阜県内の仕事や生活情報の提供や丁寧な育成・定着の取組みが重要である。
- また大学生等の県内企業への就職希望者を増やす取組みも重要である。知事の考えは？

答弁) 知事(要旨)

- ここ5年間の岐阜県外への転出超過は、平均して5,300人余りで毎年続いている。そのうち愛知県への転出超過が約51%、東京都への転出超過が約17%で合計68%である。
- このため愛知県では移住相談会を繰り返し開催。東京では4月1日から有楽町に「清流の国ぎふ移住・交流センター」を開設し、本県での仕事や生活情報をワンストップで提供する体制を整えた。
- 全国から本県への移住者数は、平成25年度は約600人で全国第3位であった。これは追い風だ。今後はこの流れを着実にするため、今年4月に県総合人材チャレンジセンターに併設した岐阜の仕事情報をもつ「地域しごと支援センター」と、生活や住居情報をもつ東京の「移住・交流センター」とが連携し、移住希望者に切れ目なく情報提供していく。
- また県内大学の約6割、約2,800人が県外の学生のため、卒業後の県内定着に向けて、岐阜大学と連携し県内企業の魅力、実力に対する学生の理解を深め、県内企業への就職を促していく。

②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、総合戦略に盛り込む施策は？

- 将来の人口減少に歯止めをかけるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を継続的に推進する必要がある。
- 子育て世代へ岐阜県独自の経済的支援(不妊治療への助成、ぎふっこカードの利用店舗拡大、ぎふっこ応援券など)や妊娠期から子育て期にワンストップで切れ目なく支援する体制の整備が特に必要と考える。知事の考えは？

答弁) 知事(要旨)

- 本県の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2030年に1.8へ引き上げ、さらに2040年には2.07にすることで、現在の203万人から減少の一途をたどる県の人口が、2100年ごろに130万人程度で安定するとしているが、このシナリオの実現は容易ではない。
- 厳しい見通しではあるが、子育て世代へ切れ目のない支援をするため、結婚支援として各市町村の結婚相談所をネットワーク化し、より多くの出会いの機会を提供。出産支援として不妊治療への助成を推進。子育て支援として、多様な子育て支援サービスの充実とそのための人材確保、多子世帯への経済的支援を推進する。
- これに加え企業における子育て支援や、女性の活躍推進の取組みも大いに進めたい。



③市町村の総合戦略策定に対する県の具体的な支援について

- 市町村の総合戦略は、国や県の総合戦略を勘案して策定する必要がある。
- 本県の人口ビジョンや総合戦略の内容、勘案すべき点などについて情報を共有し、自主性を損なわないよう、市町村に必要な支援をする必要がある。県の具体的な支援内容は？

答弁) 清流の国推進部長(要旨)

- 市町村総合戦略策定の前提となる人口推計等について、市町村別・圏域別に各種データを提供し、説明会も開催した。また県の相談窓口を示し、個別の相談やアンケート調査を通じて必要な助言を行っている。
- 今後は進捗状況なども踏まえ、県内各所に出向き、相談会を開催するなど引き続き積極的な支援をしていきたい。



「岐阜県強靱化計画アクションプラン」について

今後5年間の強靱化の推進方針を示した岐阜県強靱化計画を着実に推進するため、「岐阜県強靱化計画アクションプラン2015」が今年3月に定められました。その中の施策から4点取り上げ質問しましたが、その内の2点について報告します。

①空き家対策特措法の施行を受けた、強靱化における空き家対策の推進について

- 放置されたままの空き家が全国で増える中、持ち主に除却や修繕などを促す「空き家対策特措法」が本年5月26日に全面施行された。
- 大規模災害発生時の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するためにも、市町村等と連携して総合的な空き家対策を推進する必要がある。どのように取り組むのか？

答弁) 都市建築部長(要旨)

- これまで危険な空き家については、県が策定した「危険空家等対応マニュアル」に基づき、県と市町村が連携して対応してきた。
- こうした中、「空き家対策特措法」により市町村が除却や修繕の勧告・命令などができることとなり、より一層対策を推進することが可能となった。
- 今後は、特定空き家の判断やその手順など市町村が抱える課題について、実務的な研修会の開催、県職員の参画による技術的サポート、特措法の運用事例紹介など市町村を積極的に支援していく。

②市町村道のメンテナンスにおける課題と解消に向けた、県の市町村支援について

- 全国の橋梁約70万橋のうち、7割以上にあたる約50万橋が市町村管理で、一部の構造物で老朽化による変状が顕在化し、最近5年間で通行規制等が2倍以上に増加している。
- 課題として、維持修繕予算が措置できないことや、町の約5割、村の約7割で橋梁保全業務に携わる土木技術者が存在せず、点検の質にも課題があることが指摘されている。
- 県は、市町村に対する技術的な支援を推進する必要がある。どのように取り組むのか？

答弁) 県土整備部長(要旨)

- 県では、昨年度より国・県・市町村等からなる「岐阜県道路メンテナンス会議」を立ち上げ、市町村の橋梁を定期的に点検するための体制を整え、実務研修会や現地講習会を実施している。また各土木事務所に相談窓口を設置し、市町村からの相談に応じており、技術的な助言を行った。
- 国に対して、道路施設の維持管理に関する補助制度の拡充などを要望している。

